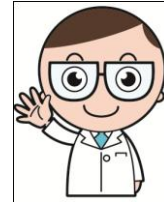


医業トピックスQA

平成 24 年
10 月 19 日
第 14 号

今月の院長先生からの質問



Q このたび知人の一人を理事に加えようと思います。当法人の理事は身内ばかりで全員社員です。知人にも社員になってもらおうと思いますが、何か不都合なことはありますか？

A 医療法人の社員は、一人一票の投票権がありますので、運営をしていくうえで、身内で固めている方が、安全かつスムーズな経営が出来るといえます。

知人を社員に加えることは、社員総会を開いたとき、身内だけで過半数の賛成を得ることができれば特に支障はでないと思います。

ただ、医療法人の社員は役員や評議員と違い、任期もなく辞めさせることができません。そのうえ出資の必要もない一人一票の投票権を得ることが出来るということは、会社の株主と比べ非常に特殊でまた強い権限をもっています。

これから事業の拡大、親子間や第三者への事業承継等を考えておられるなら、身内以外の社員は増やさないほうが賢明といえます。

今月の時事ニュース

『マイコプラズマ肺炎多発、薬剤耐性化が一因』 ～感染研～

マイコプラズマ肺炎が、この冬に大流行する恐れがある。国立感染症研究所感染症情報センターによると、昨年 6 月以降、患者報告が過去の同時期で最も多い状態が続いている。昨年冬のピーク時の報告数は例年の約 2 倍に達したが、今年はそれをも上回る勢いだ。同センターの安井良則主任研究官は「これまで第 1 選択薬だった抗菌薬が聞かない耐性株の増加が、患者が増えている要因の一つ」と指摘。「流行はこれから本格化することが予測される」として、注意を呼び掛けている。

マイコプラズマ肺炎は、感染力はそれほど強くないが、適切な治療を受けていないと周囲への感染力がある期間が 6 週間ほど続く。

マクロライド系抗菌薬が効かない場合に使われるミノマイシンは、副作用の問題があり、マイコプラズマ肺炎と診断されてからでないといけないという。

マイコプラズマ肺炎は、最初はいわゆる「風邪」と見分けにくいのが、熱が下がったあとでもせきが 3～4 週間続く。せきが長引くようなら要注意だ。